

町報

かわにし

2013
3.15
No. 1106



練習の成果を元気よく発表！
～プラザ子ども演劇祭2013春～

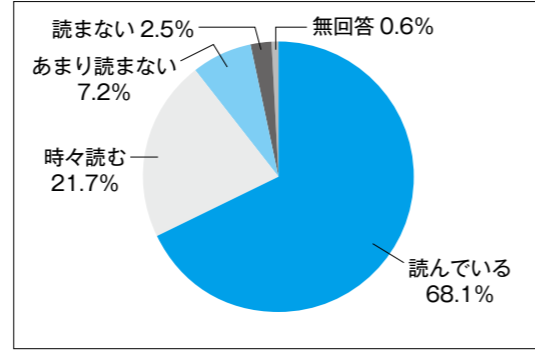
3月10日、フレンドリープラザで「プラザ子ども演劇祭2013春」が行われました。置賜管内の子ども芸術団体4団体が参加し、それぞれの団体が素晴らしい発表を披露してくれました。

(2) 情報共有について

毎月「町報かわにし」を読んでいますか。

「読んでいる」が7割近くを占めています。

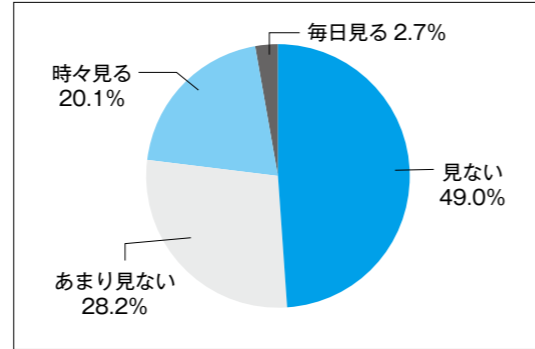
順位	項目	回答数	構成比率
1	読んでいる	245	68.1%
2	時々読む	78	21.7%
3	あまり読まない	26	7.2%
4	読まない	9	2.5%
	無回答	2	0.6%
	計	360	100.0%



「町のホームページ」を見ていますか。

「見ない」が半数近くを占めています。

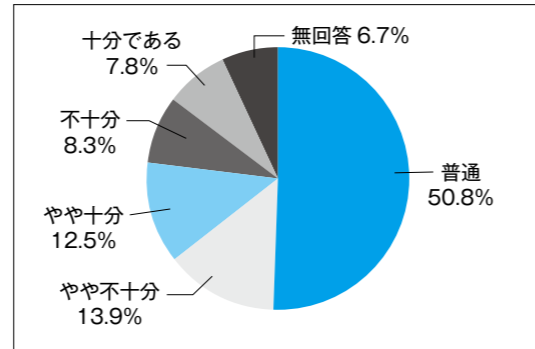
順位	項目	回答数	構成比率
1	見ない	73	49.0%
2	あまり見ない	42	28.2%
3	時々見る	30	20.1%
4	毎日見る	4	2.7%
	総計	149	100.0%



町との情報共有がなされていると思いますか。

「普通」が半数を占め、「十分」及び「不十分」傾向がほぼ同数となっています。

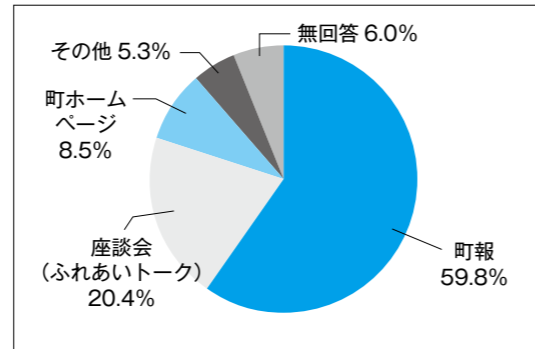
順位	項目	回答数	構成比率
1	普通	183	50.8%
2	やや不十分	50	13.9%
3	やや十分	45	12.5%
4	不十分	30	8.3%
5	十分である	28	7.8%
	無回答	24	6.7%
	計	360	100.0%



情報共有を行うための有効と思われる手法

「町報」が6割を占め、「座談会（ふれあいトーク）」、「町ホームページ」の順となっています。

順位	項目	回答数	構成比率
1	町報	238	59.8%
2	座談会（ふれあいトーク）	81	20.4%
3	町ホームページ	34	8.5%
4	その他	21	5.3%
	無回答	24	6.0%
	計	398	100.0%



アンケート結果から

① 居住性について
 住みやすさでは、平成17年に実施したアンケートと比較すると、僅かに「住みやすい」と回答された方が増え、地域との関係に良好と感じている傾向にあります。住みにくい理由としては、「除雪の問題」「就労環境」が多く、特に「就労環境」は前回と同様に多い結果となった。（平成17年調査：「住みやすい」27%、「住みにくい」25.8%）

② 情報共有について
 「町報かわにし」は、約7割の方に読まれており、情報共有の有効な手法としても回答が多かった。情報共有については、半数の方が「普通」と回答されており、町と町民が町政に関する共通理解をするために、良好な情報の受発信について検討する必要がある。

4月号では、町のまちづくりに対する「満足度」「重要度」の集計結果を報告します。

まちづくりアンケート結果報告

町では、町民一人ひとりが住み続けられるまちづくりを目指すため、様々な機会を通じて町民の方からご意見をいただいております。平成17年に第4次川西町総合計画（計画期間：平成18年～平成27年）を策定するために、まちづくりアンケートを実施しましたが、今回の調査では、町のまちづくりに対する「満足度」「重要度」の評価をいただくために実施しました。この度、アンケート調査の結果を集約しましたので、4月号と2回に分けてお知らせします。

なお、集計の結果は主な回答のみを掲載させていただき、回答結果の詳細は、町のホームページに掲載しますのでご了承ください。

1 アンケート調査の概要

- (1) 調査対象 町内在住の20歳以上～80歳未満までの方から、1,000名を無作為に抽出し実施しました。
- (2) 調査期間 平成24年12月6日～12月26日 (3) 回収結果 360名の有効回答があり、回収率は36%でした。

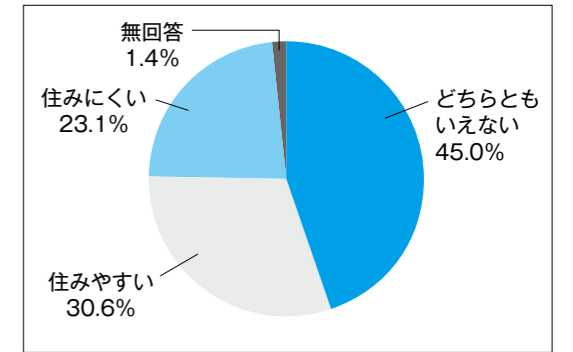
2 調査結果

(1) 居住性について

川西町の住みやすさ

「どちらともいえない」と回答した方が半数近くを占め、「住みやすい」が3割、「住みにくい」が2割を占めています。

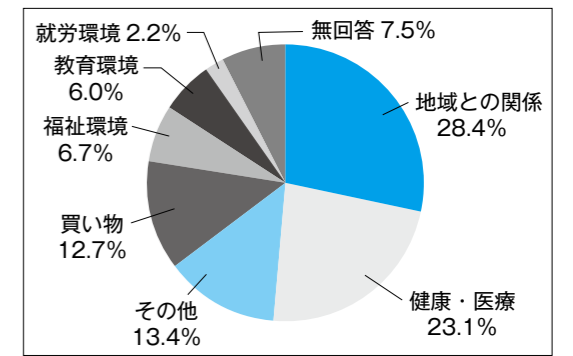
順位	項目	回答数	構成比率
1	どちらともいえない	162	45.0%
2	住みやすい	110	30.6%
3	住みにくい	83	23.1%
	無回答	5	1.4%
	計	360	100.0%



住みやすい理由（複数回答）

住みやすい理由として「地域との関係」が多く、「健康・医療」「その他」の順で全体の6割を占めています。

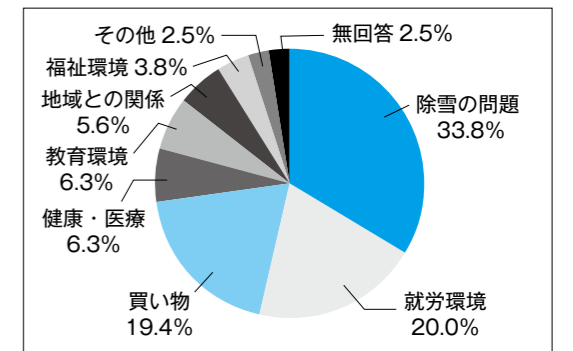
順位	項目	回答数	構成比率
1	地域との関係	38	28.4%
2	健康・医療	31	23.1%
3	その他	18	13.4%
4	買い物	17	12.7%
5	福祉環境	9	6.7%
6	教育環境	8	6.0%
7	就労環境	3	2.2%
	無回答	10	7.5%
	計	134	100.0%

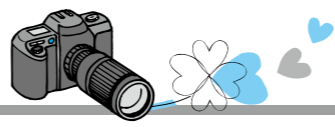


住みにくい理由（複数回答）

住みにくい理由として「除雪の問題」が多く、「就労環境」「買い物」がほぼ同数で全体の7割を占めています。

順位	項目	回答数	構成比率
1	除雪の問題	54	33.8%
2	就労環境	32	20.0%
3	買い物	31	19.4%
4	健康・医療	10	6.3%
5	教育環境	10	6.3%
6	地域との関係	9	5.6%
7	福祉環境	6	3.8%
8	その他	4	2.5%
	無回答	4	2.5%
	計	160	100.0%





▲多くの人で賑わいをみせる春待ち市

町内4酒蔵の新酒と地元の食材をふんだんに使った鍋を味わう「春待ち雪見の宴」。その開催翌日に行われる冬の川西の新たな交流イベント「春待ち市」。同イベントは、やまがた里の暮らし推進機構が、川西に冬の新たな交流の場をつくることを目的として昨年より開催しているイベント。
町内事業所・団体等が漬物や米粉シフォンケーキなどを販売したほか、町外からも様々なジャンルの出店者が集まり、会場の浴槽センターまどかは、大勢の人で賑わいをみせていました。

2/23
~24

冬の川西の交流イベント

〜春待ち市〜



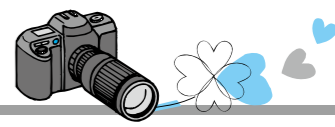
▲2年連続の受賞となったまっ直ぐ屋

やまがた米粉食品コンクール(主催:やまがた食産業クラスター協議会)でまっ直ぐ屋(荒井和子氏、下奥田)が、山形6次産業化賞を受賞しました。
同コンクールは、米どころ山形において、米粉の利用拡大と米粉利用食品の認知度向上を図るため、県内の食品製造・飲食業者、農産物加工業者を対象に行われているもの。その中でも山形6次産業化賞は、特に優れている作品に授与される賞で、まっ直ぐ屋は、昨年度のおいしい山形賞に続いて、2年連続での特別賞受賞となりました。

2/19

まっ直ぐ屋が山形6次産業化賞を受賞

〜やまがた米粉食品コンクール〜



▲仙台市内での表彰式の様子

2月14日、仙台市太白区文化センター楽楽ホールで開催された経済産業省東北経済産業局主催の東北地区省エネルギー月間表彰式において、本町の雪氷エネルギーを活用した雪冷房システムの取り組みが再生可能エネルギー利活用大賞を受賞しました。
やっかいものの雪を集積し、フレンドリープラザの夏季冷房に利用することで、電力使用量を大幅に削減。また、小中学生への環境教育の場への利用や、農産物の雪むろ貯蔵活用などが高い評価を受けての受賞となりました。

2/14

東北再生可能エネルギー利活用大賞を受賞



▲続編の執筆にも意欲を燃やす渡部さん

渡部幸雄さん(大字下平柳)が「二平柳史」に続いて、自作の童話集を自費出版しました。童話集は全部で5話。「施設に入所している叔母に、原稿を見せたら大変喜んでくれた。それがきっかけで、施設などに置いて欲しいと思うようになった。読んでお茶のみ話にしてもらえたら幸いです」と渡部さんは話しました。
2月12日、渡部さんが出版した100冊のうち300冊を寄贈いただき、町では、町内施設、各学校、地区交流センター等に配布しました。

2/12

渡部幸雄さんが童話集を出版

〜避難者交流会〜



▲演劇部の「食育ミュージカル」

本町のまちづくりに取り組みかわにし塾わげしゅが、日本青年団協議会主催の全国地域青年実践大賞で、「準実践大賞」に輝きました。
同団体は、町内の20歳から40歳までの男女18人で構成し、これまで町特産の紅大豆カレーを使ったカレーを町内のイベントで販売するなど、町のPRに積極的に取り組んできました。昨年は、女性をターゲットに、町内の菓子店などと連携し、「スイーツビュッフェ」を自主企画するなど、幅広い活動を実践してきました。

3/6

かわにし塾わげしゅが 全国地域青年実践大賞「準実践大賞」受賞



▲除雪をするいわき明星大学の学生

2月24日から26日までの3日間、福島県のいわき明星大学の学生18名が、川西町を訪れ、2泊3日の日程で、町内8軒の高齢者宅の除雪ボランティアを行いました。同ボランティアは、平成18年度から行われているもので、震災の影響があった平成23年度を除き毎年行われています。
25日は、午前中に玉庭地区内の除雪をした後、生きがい交流館で、川西町ボランティア連絡会との交流会も行われ、餅を食べながら和やかに交流をしました。

2/24
~26

いわき明星大学の学生が町内高齢者宅を除雪



▲魚のイラストのクイズをする講師のさかなクン

2月17日、フレンドリープラザで、こころの健康づくり事業「さかなクンファミリートークショー」を開催し、約780人の方が客席を埋め尽くしました。
同事業は、生命の尊さについて親子で考える機会をつくるため、町が主催した事業。
当日は、さかなクンが描いた魚のイラストを子どもたちに当ててもらおうクイズや、大きな身振り手振りを交えた話で、たくさん親子連れを大いに楽しませました。

2/17

生命の尊さについて親子で考える

〜さかなクンファミリートークショー〜



▲リラックスした様子で体操をする参加者

2月17日、東日本大震災で福島県から本町に避難されている方々の交流会を、ライブスペースJam(上小松)で開催しました。交流会は、避難されている方同士の交流を目的に、町が昨年引き続き開催したものです。
交流会では、町でのそれぞれの生活の様子やお子さんの話など情報交換が行われたほか、ビンゴゲームやJamのオーナー片倉尚さんらによる生演奏が披露され、アニメソングなどでは子どもたちが楽しそうにはしゃいでいました。

2/17

避難者と音楽やゲームで交流

〜避難者交流会〜

国民健康保険のお知らせ

異動の際は 手続きを忘れずに

春は異動の季節です。国保に加入している方で変更のあった場合や、新たに国保に加入・脱退する場合は、世帯主（もしくはご家族の方）が14日以内に届出を行なってください。



学生で家を離れるとき

修学のため、町外へ転出するときは、**学**被保険者証が交付されます。

【手続きに必要なもの】

①在学証明書②印鑑③国民健康保険被保険者証

※在学証明書は、在学期間中、確認のため毎年提出していただきます。提出時期は文書でお知らせします。

会社の保険に加入したとき

国民健康保険をやめる手続きが必要です。

会社をやめたとき

国民健康保険に加入する手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

①資格喪失証明書、または資格喪失の日付が確認できるもの②印鑑③年金手帳

学被保険者証をお持ちの方へ

現在**学**被保険者証をお持ち

の方で、学生でなくなる場合（卒業・社会保険加入など）手続きが必要になります。忘れずに行ってください。

「退職者医療制度」の届出にご協力ください

国民健康保険には一般の国民健康保険のほかに「退職者医療制度」があります。

対象者は？

【手続きに必要なもの】
①会社等の被保険者証（※加入された全員の被保険者証が必要です。）②国民健康保険被保険者証③印鑑④年金手帳

会社をやめたとき

次の条件にあてはまる方（退職被保険者本人）と、その65歳未満の被扶養者（国保被保険者）です。
①国保に加入していること
②厚生・共済年金等の受給権があり、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上あること
③現在65歳未満であること

どんな制度？

長い間会社などに勤めていた方が、医療の必要性が高まりやすい退職後に一斉に国保へ移ることで、国保財政を圧迫する可能性が出てきます。

このような医療保険間の格差を是正するために設けられた制度が「退職者医療制度」です。

どんな違いがあるの？

退職者医療制度と一般の国保では、皆さんに納めていただく国保税や、医療費の窓口負担割合（3割）に違いはありませんが、残りの医療費（7割）を負担する財源が異なります。

一般の国保の場合、国保税のほかに一定のルールによる国・県支出金等が主な財源となつていますが、退職者医療制度は、国保税以外は被用者保険からの拠出金で賄われています。

届出にご協力ください

上記に当てはまる方は①対象となる方全員分の保険証②年金証書③印鑑をお持ちのうえ、手続きください。
まだ手続きがお済みでない方及びこれから国保に加入される方も、

れる方で、該当すると思われる方は、届出にご協力ください。

70歳〜74歳の方へ

高齢受給者証が 新たに送付されます

現在、1割負担の方は4月から2割負担となる予定でしたが、平成25年4月から平成26年3月までの1年間、窓口負担割合が1割に据え置かれます。

これに伴い、高齢受給者証の一番上の欄を（平成25年7月31日までは1割）と訂正し、3月末に該当者に直接郵送します。

※3割自己負担の方、後期高齢者医療の対象となる方は除きます。

町健康福祉課
医療給付グループ
☎42-6640

農業者年金で豊かな老後を

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上、農業者年金事業を通じて農業の担い手を確保といった性格を持つ農業者のための年金制度です。

高齢社会を迎え、老後の生活の備えは必要不可欠です。国民年金に加え、たくさんのメリットがある農業者年金に加入して、安心して豊かな老後を迎えませんか？



加入できる人

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であつて、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

保険料額

毎月の保険料は、2万円を基本に最高6万7000円まで1000円単位で自由に設定でき、いつでも保険料額の見直しをすることができま

農業者年金の特徴

①少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。
自ら積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。少子高齢化が進ん

でも制度の安定性は損なわれません。
※運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスにならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

②終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができ

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖母または兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給します。

③税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税に

なります。
保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。

将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。（65歳以上の方は、公的年金等の合計額が120万円までの場合は全額控除できます。）

④認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。
この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば、原則65歳から特例交付金として受給できます。農地等の経営継承の時期については年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決めることができます。

町農業委員会
☎42-66005

重度脳性まひのお子様とご家族を支援する制度があります

平成21年1月1日以降に出生したお子様で、次の基準をすべて満たす場合、産科医療補償制度による補償の対象となります。申請できる期間は、お子様の満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで、補償金は一時金と分割金あわせ総額3000万円が支払われます。

○**対象**：①在胎週数33週以上で出生体重2000g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件②身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ③先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ
※詳細については、出産した分娩機関または産科医療補償制度専用コールセンター（☎03-5800-2231）までご相談ください。

☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

難病の方々が障がい福祉サービスを受けられるようになります

平成25年4月から障害者総合支援法が施行され、難病等の方々が障がい福祉サービス等の対象となります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービス等の受給が可能となります。

○**手続方法**：対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証など）をお持ちのうえ、健康福祉課まで申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定などの手続を経て、必要と認められたサービスを利用できます。

☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

平成25年度「合併処理浄化槽設置補助金」の申し込みを募集します

町では、生活環境整備の一環として、し尿と生活排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置される方に補助制度を設けています。

○**募集基数**：26基

○**補助の条件**：①住宅（併用住宅を含む）に合併処理浄化槽を設置される方②合併処理浄化槽の処理対象人員が5人槽、6～7人槽、8～10人槽のもの。③BODの除去率が90%以上で、放流水のBOD20mg/l以下の浄化槽で、国庫補助指針に適合し、全国合併処理浄化槽普及促進町村協議会に登録した浄化槽であるもの④対象地域は、町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域

○**補助金の限度額**：①5人槽：35万2000円

②6～7人槽：44万1000円

③8～10人槽：58万8000円

※申し込み後の変更はできませんので、事前に設備業者等と十分な打合せを行ってから申し込みをしてください。

○**受付期間**：4月1日(月)～4月15日(月)
(土・日曜日及び祝祭日を除く)

※受付期間内に募集基数に達しない場合は、随時受付します。(7月末まで)

○**申込条件**：平成25年4月～12月までに工事着工及び完成予定の方（家屋新築の場合は家屋完成も含む）

○**申込書**：町地域整備課下水道グループにて準備しています。

○**その他**：合併浄化槽設置補助金を受けられた方のうち、県の「浄化槽水環境保全推進事業交付要綱」に該当する場合は、更に、5人槽16万円以内、7人槽20万円以内の補助金がありますのでお問い合わせください。

☎町地域整備課 下水道グループ ☎42-6657

水質検査計画について

安全で良質な水道水をご利用いただくため、川西町が実施する水道水の検査場所、項目、回数などを定めた平成25年度水質検査計画を公表します。閲覧を希望する方は、町地域整備課上水道グループ窓口までお越しください。

○**期間**：3月25日(月)～

☎町地域整備課 上水道グループ ☎42-6653

税金の納期内納付をお願いします

今月は、国民健康保険税第9期・介護保険料第9期・後期高齢者医療保険料第9期の納付月です。納期限は4月1日(月)（口座振替の方は3月28日(木)が振替日）です。

早めの納付や口座残高の確認をお願いします。なお、振替日を過ぎると再度の振替はできなくなりますのでご注意ください。

☎町税務収納課 収納グループ ☎42-6634

軽自動車税納税のお知らせ

4月は軽自動車税の納付月です。

納期限は4月30日(火)です。口座振替を利用されている方は4月30日(火)にご指定の金融機関から引き落としになりますので、4月26日(金)までに入金ください。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の納税義務者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされた場合でもその年度分の軽自動車税は課税されることになります。

例年、亡くなられた方のままの名義となっている軽自動車等が多く見受けられますので、その場合には、3月中に廃車または名義変更の手続きをお願いします。

また、乗用の農耕用車両、小型特殊車両については道路を運行しない場合でも道路運送車両法等の規定によりナンバープレートの装着が義務付けられておりますので、該当する車両をお持ちの方は申請をお願いします。

☎町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

障がい者の軽自動車税の減免措置について

障がいをお持ちの方が所有する(18歳未満で家族が所有する場合も含む)軽自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

○**申請期限**：4月19日(金)

※普通車で減免措置を受ける方については該当しませんので、ご注意ください。

※障がいの程度により該当しない場合があります。また、障がい者等用の構造となっている車両についても減免となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

☎町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

4月6日(土)～4月15日(月)

春の交通安全県民運動が実施されます

「やさしさを のせて走ろう 山形路」県民運動 ～4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です～

○**運動の基本**

子どもと高齢者の交通事故防止

○**運動の重点**

- ・自転車の安全利用の推進（特に、自転車の安全利用5則の徹底）
- ・前後とも全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・道路横断時や、交差点での事故防止

自転車の安全利用の5則

①**車道通行が原則、歩道は例外**

※例外となるのは、標識等によって自転車が歩道を通行できることとされている場合、自転車運転者が児童、幼児、70歳以上の方、車道通行に支障がある身体障がいをお持ちの方である場合、車道または交通の状況によって、通行の安全を確保するために、自転車が歩道を通行することがやむを得ない場合です。）

②**車道は左側を走る**

③**歩道を走る場合は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行する**

④**安全ルールを守る**

- ・自転車でも飲酒運転は禁止されています。また、二人乗り、横並び通行も禁止です。
- ・暗くなったらライトを点ける。
- ・信号交差点では信号無視をしない、信号のない交差点では一時停止と安全確認をする。
- ・子どもはヘルメットを被る。

春は交通ルールに不慣れな新入学(園)児の通学(通園)など道路交通への参加が始まり、また新社会人が車通勤を始めるなど、活動が活発化する季節です。歩行者や自転車利用者の行動も活発化し、事故の多発も懸念されます。

お互いの声かけ等により、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止しましょう。

☎町住民生活課 住民生活グループ ☎42-6616

川西を元気にする若者たちの活動報告

まちづくり活動や研修を行ってきた若者の活動報告会と町を元気にするための懇談会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひ参加ください。

- 日時：3月20日(水祝) 午後2時～5時
- 場所：川西町農村環境改善センター
- 内容

(1)活動報告

- ①若者未来塾交付金事業活動報告とまちづくり提案(犬川地区青年団、友's Qoo Love、かわにし塾わけしゅ、)
- ②青年海外研修事業の研修報告
金田実佳子(アメリカ)
神尾健作、長澤梓、川崎泰久、小関太郎(イタリア ポローニャ)
- ③地域おこし協力隊の活動報告
塗貴旭、松田智宏、稲葉鮎子、吉田勝信、浜田玲

(2)懇談会

話題提供者：川西町長 原田俊二

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

「多様な人材の活用による組織の活性化」の研修

年齢、性別、外国人等を問わず、多様な人材を登用し、組織力の強化、地域の活性化を目指すための講演会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 日時：3月26日(火) 午前10時30分～正午
- 場所：中央公民館 視聴覚室
- 講師：講師 東北芸術工科大学 非常勤講師 平尾 清 氏

○テーマ：多様な人材の活用による組織の活性化

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

弁護士による消費生活相談を行います

- 日時：毎月第2水曜日 午後2時～4時(事前予約をお願いします。)
 - 場所：川西町役場1階
消費生活なんでも相談室
 - 内容：担当弁護士が「多重債務」「相続」「家族問題」などについて無料で相談に応じます。
- ☎住民生活課 住民生活グループ ☎42-6616

企業支援セミナーを開催します

町内の商工業事業者の「経営革新」「販路拡大」など、経営力を支援するセミナーを開催します。

- 日時：3月28日(木) 午後2時～4時
 - 場所：中央公民館 視聴覚室
 - 講師：庄司和弘氏(ホライズンコンサルティンググループ(株)代表、(社)日本経営士会経営士、(財)みやぎ産業振興機構登録専門家)
 - 内容：中小企業・小規模企業のための経営革新実践セミナー
 - 対象：企業・事業所の方、商業者の方、興味のある方どなたでも参加できます。
- ☎町産業振興課 商工観光グループ ☎42-6645

6次産業化セミナー(販売促進研修会)開催

町内の6次産業を支援する取り組みとして、以下の内容で第5回目のセミナーを開催します。

- 日時：3月25日(月) 午後7時～8時30分
 - 場所：中央公民館 視聴覚室
 - 講師：高木響正氏(事業戦略構築研究所AX代表、川西町6次産業推進アドバイザー)
 - テーマ：「農産加工品のデザイン講座」～もっと儲かるネーミングやパッケージング～
 - 対象：農産物の直売や加工に取り組んでいる方、これから始めたいと考えている方。農家女性、6次産業に関心をお持ちの方など
 - 申込期限：3月22日(金)
- ☎町産業振興課 6次産業推進室 ☎42-6696

「脳卒中の予防と食生活について」講演会を開催します

- 日時：4月14日(日)
午前10時40分～11時50分
(受付：午前10時30分～)
 - 場所：中央公民館
 - 内容：脳卒中の予防と食生活について
 - 講師：公立置賜総合病院 副院長 脳神経外科 金城利彦氏
 - 参加費：無料
- ※参加を希望される方は、4月10日(木)まで町健康福祉課にご連絡ください。
- ☎町健康福祉課 健康グループ ☎42-6640

4月から狂犬病予防注射が始まります

【平成25年度狂犬病予防注射日程】

※飼い主の方には案内通知ハガキを送付しますので、当日ハガキをお持ちください。
※注射料金は1頭につき3,100円になります。(おつりのないようお願いします)
※予防注射は1頭1針で実施しています。

☎町住民生活課 環境衛生グループ

☎42-6618

月日	場所	時間
4月16日(火)	朴沢公民館前	午前9時30分～9時45分
	玉庭地区交流センター前	午前10時5分～10時45分
	東沢地区交流センター前	午前11時5分～11時40分
4月17日(水)	犬川地区交流センター前	午後1時30分～2時20分
	大塚地区交流センター前	午前9時30分～11時
4月18日(木)	生きがい交流館駐車場	午後1時30分～3時
	吉島地区交流センター前	午前9時30分～11時
5月12日(日)	中郡地区交流センター前	午後1時30分～2時30分
	生きがい交流館駐車場	午前9時30分～11時

ご存知ですか?「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、再申請の必要があります。

【平成25年度分受付：平成25年4月から】

学生納付特例制度により、平成24年度に保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。

在学する学校等に変更のある方は、このハガキで申請することはできません。

平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、お近くの年金事務所にご連絡ください(平成25年度の国民年金保険料は、月額15,040円です)。

この申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は、将来受け取る老齢基礎年金の金額が少なくなってしまうため、就職などで収入が得られるようになった場合は、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

☎日本年金機構 米沢年金事務所 ☎22-4220

☎町住民生活課 住民生活グループ ☎42-6615

中小企業助成制度の申請漏れはありませんか?

平成24年度の中小企業支援対策として次の助成制度がありますので、要件に該当する事業主の方は、平成25年3月31日までに申請してください。

【川西町中小企業制度資金利子補給事業】

- 内容：本町の中小企業の方々が、24年度内に公的機関及び金融機関から借り入れた運転・設備資金等の初回の返済より12回分までの支払利子の20%を助成します。(上限10万円)
- 助成要件：①助成対象となる制度資金の融資を受けていること②町税を完納していること③町内に本店を有する法人又は本町に住所を有する個人事業主④申請時において事業を1年以上継続している法人等

【川西町中小企業雇用維持対策支援事業】

- 内容：国の中小企業緊急雇用安定助成金制度(一時帰休)による助成を受けた事業者に対して、国の支給決定通知書に記載されている支給金額の10%を一事業者2回まで助成します。(上限50万円)
- 助成要件：①町税を完納していること②本町に在住する者又は町内に主たる事業所等を有する者③平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に「国の助成金制度」による支給決定通知を受けた者

☎町産業振興課 商工労政チーム ☎42-6645

こまつ市新メンバー募集

町内の方であれば、個人・団体は問いません。下記事務局までお問い合わせください。

☎こまつ市実行委員会事務局
町産業振興課 6次産業推進室 ☎42-6696

旧眺山最終処分場水質調査結果

旧眺山最終処分場の浸出水について水質調査を実施した結果を公表します。

今回の調査では、全ての項目において基準値を満たす結果となりました。今後も継続して水質の管理を行い環境保全に努めます。

※右記の基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」で定められている基準値です。

項目	測定値	単位	基準値
水素イオン濃度	6.7	—	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	0.8	mg/L	60以下
カドミウム	0.01未満	mg/L	0.1以下
シアン	0.1未満	mg/L	1以下
有機リン	0.1未満	mg/L	1以下
鉛	0.005未満	mg/L	0.1以下
六価クロム	0.04未満	mg/L	0.5以下
総水銀	0.0005未満	mg/L	0.005以下
ヒ素	0.005未満	mg/L	0.1以下
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	mg/L	0.003以下
リン	0.03未満	mg/L	16以下
総窒素	4.2	mg/L	120以下

☎町住民生活課 環境衛生グループ ☎42-6618

◆学校給食食材の放射性物質事前検査結果【2月の検査結果】

食材提供校	検査月日	提供食材	産地	検査結果 (単位:ベクレル/kg)		
				放射性ヨウ素	放射性セシウム134	放射性セシウム137
川西中学校	2月13日	鶏肉	岩手県産	放射性ヨウ素	放射性セシウム134	放射性セシウム137
				不検出 (<5.3)	不検出 (<7.0)	不検出 (<7.0)

☎町教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659

財政援助団体等監査結果

○監査種類：地方自治法第199条第7項で規定する財政援助団体等の監査

監査対象団体等 (所管課)	監査期日	補助金の名称・管理施設	助成額・指定管理料 (平成23年度)
社会福祉法人川西福祉会 (健康福祉課)	1月25日	川西町特別養護老人ホーム等施設整備支援事業費補助金	24,000,000円
		特別養護老人ホーム等施設整備費償還補助金	18,790,588円
東沢地区協働のまちづくり推進会議 (まちづくり課) (農地課)	1月30日	東沢地区交流センター	7,939,000円
		東沢生活改善センター	
		東沢農村公園	
玉庭地区交流センター四方山館 (まちづくり課)	1月30日	東沢活性化センター	1,559,000円
		東沢舟山公園	8,671,000円
		玉庭地区交流センター	
		克雪管理センター	
		玉庭農村公園	

○監査範囲

- 社会福祉法人川西福祉会
 - ①対象団体の出納その他の事務の執行のうち、川西町から財政的援助として受けている川西町特別養護老人ホーム等施設整備支援事業費補助金、特別養護老人ホーム等施設整備費償還補助金に係るもので、平成23年度における事項
- 東沢地区協働のまちづくり推進会議、玉庭地区交流センター四方山館
 - ①平成23年度に執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況
 - ②指定管理者の選定方法及び協定書の締結内容

○監査方法

- 社会福祉法人川西福祉会

所管課に関しては、「財政援助の決定は法令等に適合しているか」「目的は明確か」「公益上の必要性は十分か」「条件その他補助に関する指令等の内容は明確か」「額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か」「効果及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか」「補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか」を主眼とした。

また、財政援助団体に関しては、「事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符号しているか」「補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求受領は適時に行われているか」「事業は、計画並びに交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか」「補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか」「出納関係帳票の整備、記帳は適正か」「領収書等の整備、記帳は適切か」「補助金等に係る収支の会計経理は適切か」「会計処理上の責任体制は確立されているか」「精算報告は適正に行われているか」「精算に伴う返還金の返還時期等は適切か」を主眼とし、事前に提出を求めた関係書類を確認するとともに、各種申請書類、会計書類等の確認を行い、関係者からの説明を聴取し、監査を執行した。
- 東沢地区協働のまちづくり推進会議、玉庭地区交流センター四方山館

所管課に関しては、「指定管理者の選定、協定書の締結及び指定管理料の積算が適正になされているか」「利用料金又は使用料の収納及び減免は、適正に行われているか」を主眼とした。

また、指定管理者に関しては、「協定書及び仕様書の条件等に基づき業務が執行されているか」「会計処理及び出納関係の諸帳簿の整備は適正になされているか」「利用料金又は使用料の収納及び減免は、適正に行われているか」を主眼とし、事前に提出を求めた関係書類を確認するとともに、各種申請書類、会計書類等の確認を行い、関係者からの説明を聴取し、監査を執行した。

○監査結果

監査対象事項において、適正に処理されていた。

川西町地域おこし協力隊の活動記録 vol.010

2月のちまるデザイン室

日々の様子はコチラから
Facebook → ちまるデザイン室
Twitter → @chimarustudio
http://chimarudesign.com/

2月の主な活動報告

メンバーコラム (浜田 玲)

気付けばもう、今年度最後の町報です。ありがたのですが、本当にあっという間の1年でした。まずは、今年度この欄に目を通してくださったみなさまと、さまざまな活動とありとあらゆる場面でお世話になったみなさまに御礼申し上げます。ありがとうございました。

それぞれに強烈な個性を持つ川西町の四季がこの一年を強く印象づけています(もちろん現在は雪と寒さが話題の中心...!)。まだ体験していない「冬から春の移り変わり」がどうなるのか本当に楽しみです。ということで、来年度も川西町地域おこし協力隊は今年度と同じでメンバーが活動する予定です。

どうぞ今後も川西町地域おこし協力隊・ちまるデザイン室をよろしくおねがい申し上げます。

【ご連絡】

今月20日に開催される「平成24年度川西を元気にする若者たちの活動報告会」において、協力隊が今年度の活動について報告する機会をいただきました。町内で活動する他団体も参加予定です。ぜひおいで下さい。

・日時 平成25年3月20日(水・祝)14:00 - 17:00

・場所 川西町農村環境改善センター

【玉庭地区】

1年間の聞き書き活動の総まとめになる料理本作りと、開催間近の「第15回玉庭雑めくり」の準備も終盤に...!がんばるぞー!

【東沢地区】

地区のみなさんにご協力いただきながら、ホームページをリニューアルすべく準備中です!見やすく使いやすいホームページをめざします。

【エフエム NCV でラジオ放送】

ちまるデザイン室(松田・塗)がエフエム NCV で番組をはじめました。隔週で放送しています。川西の暮らしの話題を話しています。『キャッチアップかわにし』周波数:FM83.4

【青森県南部町へ】

現地の方や NPO の職員の方との意見交換会に参加してきました。お互いに違う個性を持つ町同士で学ぶ事が多く、とても有意義な時間をすごすことができました。それにしても南部町の煎餅文化はすごかった...!

【春待ち市のお手伝い】

当日はひと冬に何度もないような悪天候にも関わらずたくさんの方にご来場いただき、一同感激でした!ありがとうございました!

こんにちは

町健康福祉課 介護支援グループ内
地域包括支援センター ☎46-5511

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

地域包括支援センターだより

閉じこもりを防ぐために外出の機会を増やしましょう ～「1週間外出していない」は閉じこもりです～

閉じこもりの原因として、老化など身体的要因、意欲の低下など心理的要因、本人をとりまく社会・環境的要因などがあげられます。閉じこもりは、運動器の機能、栄養、口腔機能、認知症、うつと密接にかかわりながら悪循環を生み、生活の質を低下させます。おっくうがらずに屋外への一歩を踏み出しましょう。周りのみなさんは、危ないからと閉じ込めず、家庭内での役割や仕事を通じた健康維持、生きがいづくりに協力していくことが大切です。

◆閉じこもりにならないための生活改善のヒント

1 外出する回数を決める

週に2、3日など外出回数を決め、出かけましょう。



2 家庭や地域での役割をもつ

家事や地域のボランティアなど役割をもちましょう。



3 地域の活動に参加する

部落の集まりや介護予防教室に積極的に参加しましょう。



認知症の方を介護する家族のための「介護者のつどい」

◆日時：3月25日(月) 午前10時～正午 ◆場所：生きがい交流館

もの忘れ相談のご案内

◆日時：3月25日(月) 9時30分～午後0時30分

◆場所：生きがい交流館

認知症サポーター養成講座の出前講座を活用ください！

地域や会社の集まりに出向きますので、関心のある方はお問い合わせください。



健康カレンダー

町健康福祉課 健康グループ
☎42-6640

母子健康手帳交付

〈期 日〉4月8日(月)、22日(月)
〈受付時間〉9:00～16:30
〈場 所〉川西町役場 健康福祉課
〈持 物〉妊娠届出書

すくすく赤ちゃん健康診査

〈期 日〉4月19日(金)
〈受付時間〉13:00～13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉平成24年11月16日～
平成25年1月15日生まれの乳児
〈持 物〉母子健康手帳、タオル、おむつ
※日中保育されている方も付き添ってください。

3歳児健康診査

〈期 日〉4月26日(金)
〈受付時間〉13:00～13:15
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉平成21年9月～10月生まれの乳児
〈持 物〉母子健康手帳、問診票、尿、歯ブラシ
〈内 容〉身体計測、内科・歯科診察等
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。

ぴかぴか歯っぴい教室

〈期 日〉4月18日(木)
〈場 所〉生きがい交流館
〈対 象 者〉①平成23年4月生まれの幼児
【受付時間】9:20～9:30
②平成22年4月、平成22年10月、
平成24年2月生まれの幼児ほか
【受付時間】9:30～10:00
③妊婦及び夫
【受付時間】9:50～10:00
〈持 物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。
※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

適正受診を心がけましょう

★今月のポイント★

休日や夜間の受診はなるべく控えましょう

休日や夜間の受診は、急病人の治療に支障をきたしたり、割増料金で医療費が高くなります。受診する際には平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

3月は「自殺対策強化月間」です

一人で悩まず、まずは電話でお問い合わせください。
よりそいホットライン 24時間対応
☎0120-279-338 (外国語も可能です)
川西町こころの健康相談日 ☎42-6640
毎月第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)
置賜保健所こころの健康相談窓口 ☎22-3015

子育て支援(旧乳幼児)医療証を交付します

3月末で更新が必要な方は、
1歳児から小学5年生までの誕生日が3月2日から4月1日生まれの方です。
〈持 物〉①印鑑②お子さんの健康保険証③平成24年1月1日に本町に住所がない方は、扶養者の平成23年分の所得額と控除額のわかる書類
〈受 付〉3月25日(月)～3月29日(金)
※医療証の有効期限は、お子さんの誕生月の末日までとなっています。有効期限切れの医療証を医療機関で提示すると、自己負担額を請求される場合がありますので、有効期限が切れる前に速やかに更新手続きをしてください。
※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

平成25年度新中学生のお子さんも3月末で医療証が更新になります

平成25年4月1日から中学校卒業まで、3年間有効の医療証(中学生用)を交付します。
交付手続きのご案内を対象者へ送付していますので、お早めに手続きください。
※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

町健康福祉課 医療給付グループ ☎42-6640

くらしの情報掲示板

お知らせ

NTT東日本の電話帳を発行します

NTT東日本では、4月中旬に新しい山形県版の電話帳を各家庭・事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので、配達員へお渡しください。

☎タウンページセンター
0120-15061309

多重相談窓口

東北財務局山形財務事務所では、多重債務相談窓口を開設しています。相談員が借金状況等について相談に応じ、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。

相談は秘密厳守・無料です。お気軽に相談ください。

▼相談窓口・山形財務事務所
▼受付：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

☎山形財務事務所多重債務相談窓口
023164115201

春の火災予防運動

「消すまでは 出ない行かない 離れない」
4月9日（火）～22日（月）まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。この運動は、

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、高齢者の死傷者を減少させることを目的としています。

火災から尊い命や財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

☎置賜広域行政事務組合川西消防署 4213700

募集

再生品の提供について

千代田クリンセンターくりえいと工房では、粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、無償提供を行っています。置賜在住の方であれば、どなたでもご応募できますので、くりえいと工房までお越しください。

▼提供品：自転車10台、家具

類5点

（1回開催あたりの予定数）

▼応募方法：くりえいと工房にある申込用紙によりご応募ください（要身分証明書）

▼開館時間：午前9時～午後4時（日曜・祝祭日を除く）

	第1回	第2回	第3回	第4回
展示期間	4月3日（休）～5月4日（土）	6月5日（休）～7月6日（土）	8月1日（木）～8月31日（土）	10月16日（休）～11月30日（土）
公開抽選日（午前10時）	5月14日（火）	7月9日（火）	9月3日（火）	12月3日（火）
引取期限	5月25日（土）	7月20日（土）	9月14日（土）	12月14日（土）

※1回の展示で1世帯につき自転車、家具類それぞれ1品まで申し込みできます。
※年度内において、自転車または、家具類に当選された場合は次回より同じ品目に応募できません。

合は次回より同じ品目に応募できません。

☎千代田クリンセンター施設第2係 5714004

国税専門官採用試験（大学卒業程度）

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

▼第一次試験日：6月9日（日）

▼受験資格：①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者②平成4年4月2日以降生まれの者で次の要件を満たすもの

(1) 大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業見込みの者

(2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間

【インターネット】

期間 4月1日（月）午前9時～4月11日（木）（受信有効）

【郵送・持参】

申込先 仙台国税局

期間 4月1日（月）～2日（火） 午前9時～午後5時
（郵送の場合消印有効）

☎仙台国税局人事第二課 022-263-1111

県営住宅入居者募集

【県営館之北アパート】
▼部屋数：8×6×4・5畳
▼戸数：1戸
▼階数：2階
▼家賃：1万9300円～3万8000円
▼区分：一般用

▼優遇措置：倍率優遇あり

▼募集期間：4月1日（月）～5日（金） 午前10時～午後5時

▼入居時期：6月上旬

☎山形県県営住宅指定管理者 ㈱西王不動産置賜事務所 2412332

「均等・両立推進企業表彰」候補企業募集

厚生労働省では、職場における女性の能力発揮を促進するための積極的取り組みや、仕事と育児や介護との両立支援のための取り組みを推進している企業を表彰します。

▼応募期限：3月31日（日）

☎山形労働局雇用均等室 023162418228

川西町子育て支援センター ～子育てだよ～

～みんな大きくなったね～

たくさん積もった雪も少しずつ解け始め、春の日差しが感じられる季節になりました。3月も残り半月。たくさんのお友達で賑やかな子育て支援センターですが、中でも保育所や幼稚園入園予定のお子さんや保護者の方々は、子どもの持ち物や入園式の服装などの話題で盛り上がっています。また、嬉しそうに「3歳になったから幼稚園に行くの」「バスに乗って行くんだよ」と教えてくれるお友達がいるかと思えば、逆にみんなからのエールがプレッシャーになって「幼稚園行かない」と口をへんの字にしてしまうお友達もいて、幼いながらも、これから始まる新生活にドキドキ・ワクワクをたくさん抱えているんだと感じています。

たくさん遊んだこの1年間。時にはおもちゃの取り合いになったり、帰りたくなくておうちの人を困らせたりしたこともありましたが、でもそ



「子育て」をきっかけに繋がる交流の輪。子育て支援センターは、利用する皆さんがお互いを支えあい、共に育つ場でもあるのだと改めて感じ、これからもよりよい環境づくりをしていきたいと思えました。

大きくなったお友達、みんなおめでどう！またどこかで会える日をスタッフ一同楽しみにしていますね。

ルンルン子育て広場 午前9時30分～11時30分

3月21日（土） みんな大きくなったねー身長体重測定

4月16日（日） みなさんはじめましてーお友達と仲良くなろう！

☎子育て支援センター 023162222

町長室から

町長 原 田 俊 二



「農都交流」で地域に活力を

3・11二周年を迎えました。今もあの大地震の揺れ、大津波、原発事故の凄惨さがよみがえります。時間が過ぎるのを癒してくれると言われますが、多くの方が仮設住宅、避難生活を余儀なくされ、再建の道は険しい。昨年末訪ねた岩手県大槌町も震災当時のがれきは片付いたものの、住宅の基礎、役場や病院が大津波に襲われたまま残り、役場の時計は止まったままです。

しかし、仮設商店街や魚屋が元気に営業を始め、シンボルの蓬莱島に灯台が復活、二月からトヨタ自動車のCMが放映され、木村拓哉さんや北野たけしさんらが「ひよっこりひよたん島」のテーマソングを口ずさみ、大槌を応援しているように感じました。今月フレンドリープラザで「被災地大槌に生きるひよたん島精神」を展示しています。

「復興のつどい」で、福島からの避難者代表が「この二年間、山形の皆さんには大変お世話になり感謝している。ござつとごえ。」

復興し皆さんに恩返しができるよう頑張りたい」と発言され、感動しました。私たちにできることを継続していきましよう。

今年も玉庭ひなめぐり（第15回）の案内をいただきました。江戸時代から大事に守られてきたお雛様を自宅に飾り、地域をあげてお客様をもてなしてくれます。毎年遠くからお出でになる方もたくさんいます。大雪で準備に苦労されたと思いますが、心のこもったもてなしに皆感激します。

町は、地域資源を生かした交流を通じて、町を発展させたいと考えています。人間として身につけなければならない当たり前のことが、現代社会や都会では失われています。メールのやり取りが日常化し、会話が成り立たない。コメや野菜、食物がどのように作られるか知らない。ましてや山菜の採り方や食べ方、草刈りやスコップの使い方、雪道の歩き方も知らない。当然知らなくても生きていけますが、生かされていくと生きていることは違います。私は機械や道具がいくら進歩しても無機質な中では生きる力は育まれない、生きる力は生命と向き合うことで身につくと確信しています。「農都交流」とは、農村と都市を結び、農村活動を通じて、人間性を育て、地域が元気になる仕組みです。ひなめぐりにはその可能性がたくさんあると感じます。皆さん、

戸籍のまど

…2月分届出…

お誕生 7人

出生子	性別	保護者	大字
前山 愛結	女	一美・千鶴	洲 島
佐藤 漣	男	裕二・絵美子	上小松
坂田 遥斗	男	正悟・しおり	尾長島
鈴木 愛菜	女	明・豊子	堀 金
島貫結生咲	女	和幸・由佳	洲 島
今野 樹	男	義則・ひとみ	中小松
武田 翔太	男	哲・愛	西大塚

ご結婚 1組

新郎	新婦	大字
坂野 翼	後藤 詩織	時 田

おくやみ 23人

死亡者	年齢	世帯主	大字
梅津キミノ	91	幸雄	西大塚
園部きよ子	85	展之	時 田
袖山みつよ	93	善廣	洲 島
荒井しのぶ	42	隆	上小松
加藤さちの	87	きちの	時 田
市川 善一	83	貞雄	玉 庭
安部 次子	71	勝榮	洲 島
寒河江 満	73	留美	上小松
佐野 富子	86	富子	時 田
米野 榮吉	85	榮吉	中小松
太田 正子	80	洋一	上小松
齋藤 ヒテ	91	久雄	下奥田
佐藤 良平	85	幸良	上小松
今野 朝子	77	耕一	小 松
戸野塚トヨエ	87	清左工門	高 山
嶋貫金太郎	87	金太郎	中小松
生井 ヨシ	87	正雄	西大塚
酒井 昭一	84	昭一	上小松
片桐 久衛	75	久衛	時 田
高橋みよゆ	91	和博	時 田
塩野 正一	85	正一	高豆蔻
齋藤保嘉次	91	光雄	堀 金
高田 ちげ	82	茂	西大塚

「戸籍の窓」に掲載を希望しない方は、届出の際に窓口（町住民生活課）でお伝えください。

3月・4月 水道修理当番

080-6008-8330 修理当番直通電話
080-6008-5331

町水道工事業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。
なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期 間	当番店 (社)	電話番号
3月18日~24日	(株)佐々木建設	☎42-4171
	(株)黒澤技建	☎42-6351
3月25日~31日	(有)米野建設	☎42-2392
	サイトウ電気設備工業(株)	☎42-4111
4月1日~7日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	齋藤設備	☎42-2480
4月8日~14日	(株)殖産工務所	☎42-3500
	鹿間工務店	☎42-3987
4月15日~21日	(株)藤島建設	☎42-3166
	(株)藤倉設備	☎42-3366

4月 無料相談

内 容	日 時	場 所	予約・問合せ先
健康相談 (こころの健康相談)	4月8日(月)・22日(月) 午後1時~4時	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	4月3日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6616
弁護士 消費生活相談	4月10日(水) 午後2時~4時	町役場相談室 (町役場1F)	町住民生活課 ☎42-6616
※弁護士消費生活相談の相談場所を健康福祉センターから町役場相談室に変更しました。			
行政相談	4月17日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6616
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時~8時	山形さくらんぼの会 事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353
無料法律相談	毎週月曜日 午前9時~午後5時	山形県高齢者総合 相談センター	山形県高齢者総合相談センター ☎023-622-6511

3月の町税等

- 国民健康保険税(9期分)
- 介護保険料(9期分)
- 後期高齢者医療保険料(9期分)
- 上下水道使用料(2月概算分)

口座振替日 3月28日(日)
納付期限 4月1日(日)

川西町の人口

17,065人 (-17)

男 8,335人 (-6)
女 8,730人 (-11)
世帯数 5,279世帯 (-4)

※2月末日現在の住民基本台帳人口

フレンドリープラザ 情報掲示板

チケット ☎46-3311 FAX46-3313

申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com

各種公演の開場は30分前となります。

こまつ座第九十九回公演 「うかうか三十、ちよろちよろ四十」

6/9日 井上ひさし・作 鷺山仁・演出

井上ひさし二十四歳、幻のデビュー作。井上流ブラックユーモアを耳に心地よい東北弁にくるみこんだ、初期の作品ながら井上ひさしのエッセンスが満載のお芝居です。
※開演時間・料金など詳細については、次号でお知らせします。



柳家喬太郎独演会

5/11日

【場 所】 プラザロビー特設寄席
【時 間】 開場18:30
開演19:00
【チケット】 一般2,800円
PLA's会員2,500円
高校生以下1,500円
※当日は200円増し



落語界の超売れっ子！
新作落語だけでなく古典落語でも高い評価を得ている柳家喬太郎師匠。
プラザ寄席に久かたぶりの登場です。

町立図書館・遅筆堂文庫

4月の休館日

開館時間
(4月から変わります)
火曜日~土曜日
10:00~20:00
日曜日・祝日
10:00~18:00
☐は休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

おはなし会

4月13日(土) 10:30~11:00 おはなしのへやおはなし会きらきらさんの紙芝居と読み聞かせ

遅筆堂文庫読書会

4月14日(日) 14:00~ 参加費無料

川西町フレンドリープラザ附属演劇教室 シニアコース卒業公演

3/20(水)

【開演】13:30(13:00開場)
【入場料】無料
※今年度よりスタートしたシニアコース受講生の卒業公演です。1年間の成果をご覧ください。

演劇学校シニアコース受講生募集

【開講期間】平成25年4月~平成26年3月
【開講式】4月7日(日)【対象】50歳以上の方
【受講料】月額3,000円【申込締切】3月31日(日)

子ども演劇教室生徒募集

フレンドリープラザ附属子ども演劇教室では、歌やダンス、ことば遊びをとおして、ことばをきちんと伝え、表現する楽しさを学んでいます。プラザの舞台でたくさんの仲間と一緒に演劇をしてみませんか。
【練習】土曜日2時~4時 月3回程度
(夏に1泊2日の合宿や演劇鑑賞会などあり)
【練習場所】フレンドリープラザ舞台
【公演】年2回程度、フレンドリープラザで公演
【募集】小学2年生~中学生(20名程度)
【申込締切】5月11日(土)【開講日】5月18日(土)
【授業料】年間6,000円(別途保護者会費5,000円)

こどもの本

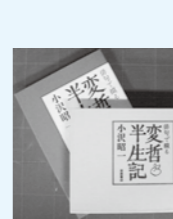
『なぞなぞのみせ』



石津ちひろ著 なかざわくみこ絵 偕成社刊
全部で50このなぞなぞが紹介されています。ヒントは絵本に出てくるいろいろなお店の中にかくれていますよ。時計屋さん、本屋さん、ケーキ屋さんなどヒントをよくさがして、なぞなぞをといてみましょう。

おとなの本

『俳句で綴る変哲半世紀』



小沢昭一著 岩波書店刊
人の心をやさしく慰めてくれる語り口を思い出させる俳句集。バラエティに富んだ四千字は、読んだ人を飽きさせない彼の芸風がにじみ出ています。通夜から6日後に発行された遺稿集です。

玉庭ひなめぐり

玉庭地区の10軒の会場をめぐり、ひな人形はもちろん、屋敷の風情や伝統料理でのおもてなしをゆったりとお楽しみいただける一年に2日間だけの特別なひなめぐりです。
民家一軒一軒の心あたたまるおもてなしで『ふるさと』を感じてください。

3月23日(土)・24日(日)

- ◆受付時間/午前9時～午後2時
※観賞時間は午後3時30分まで
- ◆受付場所/玉庭地区交流センター四方山館
土礼味庵(朴沢)
- ◆協力費/大人1,500円 小・中学生500円
※抹茶とお菓子付き



タクシーでひなめぐりプラン

交通手段がない方、ゆっくりひなめぐりを楽しみたい方のためにタクシー(乗り合い)をご用意します。羽前小松駅到着なのでJR利用も便利。
全7会場を巡ります。(1会場の見学時間約15分)

- 期 日: **3月23日(土)・24日(日)**
- 時 間: **午前11時～午後2時30分**
(集合: 午前10時55分)
- 集合・解散場所: 羽前小松駅
- 定 員: 20名程度
- 参加費: **1,900円** (交通費として)
※玉庭ひなめぐり協力費は各自受付でお支払いください。(大人1,500円、小中学生500円が別途必要です)
- その他: 同行ガイド、昼食はつきません。
他のお客様との乗り合いが基本となります。



各プランの申込先: 川西町観光協会 ☎42-2112

着物でひなめぐりプラン

ひなめぐり会場に着付けをしてもらい、雛人形の前で記念写真を撮影。その後着物姿でそれぞれの会場を巡ります。あまり着物を着る機会が少ない方も、この機会にぜひ着物を持ち出してご参加ください。

- 期 日: **3月24日(日)**
- 時 間: **午前10時～午後2時**
- 開始時間: お申し込み時に希望時間をお伝えください。
- 集 合 所: 土礼味庵(玉庭ひなめぐり会場)
- 定 員: 20名
- 参加費: **1,500円** (着付け料として)
※玉庭ひなめぐり協力費は各自受付でお支払いください。(大人1,500円、小中学生500円が別途必要です)
- 持 ち 物: 着物一式
(申し込み後詳細資料をお送りします)
- そ の 他: 記念写真は当日お渡しします。
(写真代は無料です)

問い合わせ先: 玉庭地区交流センター四方山館 ☎48-2130